



埼玉県報

第 744 号
令和 8 年(2026 年)
8 月 12 日
水曜日

目 次

告示

- 災害救助用備蓄食料「アルファ米（わかめご飯及び五目ご飯）」に関する入札公告（入札課）
- 埼玉県農業災害対策特別措置条例に規定する特別災害の告示（農業支援課）
- 川越都市計画事業施行の周知（道路街路課）
- 熊谷都市計画道路の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 熊谷都市計画公園の変更に係る案の縦覧（公園スタジアム課）

告 示

埼玉県告示第五百六十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年八月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

災害救助用備蓄食料「アルファ米（わかめご飯及び五目ご飯）」 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和9年2月26日（金）

(4) 納入場所

埼玉県農林部農産物安全課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 池田 電話048-830-5780（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 8 年 10 月 9 日（金）午前 10 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 8 年 10 月 8 日（木）午後 5 時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 8 年 10 月 9 日（金）午前 10 時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和 8 年 10 月 9 日（金）午前 10 時 10 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 93 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年9月17日（木）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年8月20日（木）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Alpha Rice (Wakame Seaweed Rice and Gomoku Mixed Rice) for Disaster Relief Emergency Food Supplies

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Friday, October 9, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Thursday, October 8, 2026

In Person: 10:00 am, Friday, October 9, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-5780

告 示

埼玉県告示第五百六十六号

令和八年七月十六日、十七日の大雨による災害を令和八年八月十二日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

令和八年八月十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示（令和八年関東地方整備局告示第百八十九号）があつたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公告する。

なお、公告の日の翌日から起算して十日を経過した後に事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする者は、都市計画法第六十七条第一項の規定により当該土地建物等、その予定対価の額及び当該土地建物等を譲り渡そうとする相手方その他の事項を書面で施行者に届け出なければならない。

令和八年八月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 施行者の名称

埼玉県

二 事務所の所在地

埼玉県東松山市六軒町五番地一

三 都市計画事業の種類及び名称

川越都市計画道路事業 三・五・二十四号 吹塚南園部中山線

川越都市計画道路事業 三・五・二十二号 伊草戸守線

四 事業施行期間

令和八年七月十四日から令和十八年三月三十一日まで

五 事業地の所在

イ 収用の部分

埼玉県比企郡川島町大字吹塚字華木町、字久保町及び字株木町、大字戸守字南町、大字中山字西浦、字上廓及び字柳ヶ谷戸、大字南園部字内袋並びに大字北園部字安藤地内

ロ 使用の部分

埼玉県比企郡川島町大字吹塚字久保町及び字株木町、大字戸守字南町、大字中山字西浦、字上廓及び字柳ヶ谷戸並びに大字南園部字内袋地内

告 示

埼玉県告示第五百六十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和八年八月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類及び名称

熊谷都市計画道路三・五・五九号熊谷邑楽線

二 都市計画を変更する土地の区域

イ 追加する土地の区域

熊谷市大字池上、大字下川上、大字大塚、大字上中条、大字日向、大字葛和田、行田市大字小敷田の各一部

ロ 削除する土地の区域

なし

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県熊谷県土整備事務所、埼玉県行田県土整備事務所、埼玉県営繕・公園事務所、熊谷市都市整備部都市計画課、妻沼行政センター、行田市都市整備部都市計画課

四 縦覧期間

令和八年八月十二日から令和八年八月二十六日まで

告 示

埼玉県告示第五百六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和八年八月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類及び名称

熊谷都市計画公園九・六・〇一号北武蔵公園

二 都市計画を変更する土地の区域

埼玉県熊谷市大字上川上、大字上之、大字上中条、大字今井及び大塚地内

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県熊谷県土整備事務所、埼玉県営繕・公園事務所、熊谷市都市整備部都市計画課、妻沼行政センター

四 縦覧期間

令和八年八月十二日から令和八年八月二十六日まで